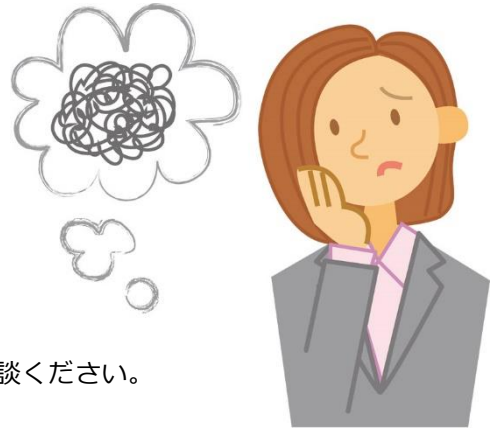


# くじょうそうだん 苦情相談のご案内

～保育園利用者のために～

- 子どもがいじめにあっている
- 利用前の説明と実際の保育内容が異なる
- 職員の態度や言葉づかいに心がいたんだ
- 一方的に登園を拒否された。 等 . . . .



そんなときは、ひとりで悩まずご相談ください。

## 1、 まずは、あなたが利用している保育園へ

○福祉サービス事業者は利用者からの苦情の適切な解決に努めなければならないとされています。

<b>苦情受付担当者</b>	<b>苦情解決責任者</b>
主任： 杉原 圭美	園長： 中田 一夫
<b>第三者委員</b>	
<b>橋本 裕子</b> TEL : 0798-52-4389	<b>土屋 長子</b> TEL : 0745-73-6497

○第三者委員は、あなたからの苦情などをお聞きして、事業者との間には入って、中立・公正な立場で相談・助言を行います。

## 2、 事業者 напрямую話したくない、話し合っても解決できなかったときは

### 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター4階

TEL : 078-242-6868 FAX : 078-271-1709

電話・来所相談 平日 10:00~16:00 / FAX : 24時間受付